

政策分野等	1 防災・生活安全	更新日	令和8年6月4日
施策等	1 防災・減災対策の充実	担当部	消防本部
基本的な方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	地域防災組織の強化 （自主防災組織活動・自治消防団助成金・消防防災施設等整備事業補助金）	継続	5,326	5,485	○	消防救急課
2	街頭消火器の維持管理 （消防活動費）	継続	8,656	9,413	○	消防救急課
事業費合計			13,982	14,898		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	自主防災組織の訓練実施率（％）	64.2 （2025 年度）	90.0 （2026 年度）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証			
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった	
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	【成果】 自主防災組織は毎年度、新規組織が発足し、組織率が向上している。 また、新型コロナウイルス流行に伴う行動制限により低下した訓練実施率も、制限解除以降は上昇している。 街頭消火器については、道路狭あい地域及び木造住宅密集地域に対する増設等の適正配置を進めており、令和7年度中は、12件の火災で初期消火に使用されている。		
	【課題】 市民の高齢化等に合わせた各防災組織のあり方の検討や、配備資器材の見直しを進め、地域防災力をより活性化する方策の検討が必要である。 また、訓練実施率は新型コロナウイルス流行に伴う行動制限開始以前の実施率には届いていないため、訓練実施方法を見直し、実施率を引き上げる必要がある。 街頭消火器については、設置本数に対する初期消火使用本数や維持管理費等から、費用対効果をはじめとした諸課題を踏まえ、今後の在り方を検討する必要がある。		
今後の 方向性 （課題解決 の方策等）	施策の取組方針	○	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	活動実態が乏しい自治消防団と自主防災組織との統合についての調整や、訓練実施方法の見直しを図るとともに、訓練実施率の引き上げにより、「自助」と「共助」の意識を醸成し、地域防災力の向上を推進する。 維持管理費用等や設置による効果などを総合的に考慮し、街頭消火器の今後の在り方について検討を進める。		

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-1-1-1	
事業名	地域防災組織の強化 (自主防災組織活動・自治消防団助成金・消防防災施設等整備事業補助金)			最終更新日	令和8年6月4日	
実施根拠	災害対策基本法 第5条			担当課	消防救急課	
関連計画	春日井市地域防災計画		関連する 附属機関	—		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 発生が危惧される南海トラフ地震などの大規模災害時に備え、「自分たちの地域は自分たちで守る。」を基本とした地域の自主的な防災力を強化する。 【事業概要】 ・ 自主防災組織に防災器具庫をはじめ、折りたたみ式リヤカー等の活動資器材を整備する。 ・ 地域住民を対象とした訓練を実施する。 ・ 自治消防団に対する活動を助成する。 連合団（5団）35,000円、自治消防団（46団）30,000円 ・ 消防防災組織等に対し、施設、設備等の購入、修繕にかかる費用を補助する。（対象経費の3分の1）					
	事業期間	—				
過去の経緯、 主な実績等	・ 令和7年度末時点で、257の自主防災組織が活動している。 ・ 令和5年度から安否確認訓練を導入。 ・ 令和5年度は、自治消防団及び自主防災組織において、延べ287の組織、21,224人の住民が訓練参加した。 ・ 令和6年度は、自治消防団及び自主防災組織において、延べ263の組織、19,886人の住民が訓練参加した。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			5,485千円	5,326千円	6,096千円	14,415千円
	特定財源	国・県支出金	509千円	601千円	1,092千円	3,470千円
		その他	千円	千円	千円	千円
	一般財源		4,976千円	4,725千円	5,004千円	10,945千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【事業内容】 - 自治消防団及び自主防災組織において、延べ232の組織、14,932人の住民が訓練参加した。 - 自主防災組織に防災器具庫をはじめ、折りたたみ式リヤカー等の活動資器材を整備した。 - 自治消防団に対する活動を助成するとともに、活動状況や地域特性を確認するため聞き取りを実施した。 - 消防防災組織等に対し、施設、設備等の購入、修繕にかかる費用の補助を、9件実施した。 - 自主防災リーダー研修会において講話及び資料配付を実施した。また、地域防災訓練での地震体験車の活用についても説明した。 - 自主防災組織新規発足 2組織 - 配備資器材の点検・更新をした。 - 令和5年度から導入した安否確認訓練は、115 組織が実施した。					
	成果指標	指標名	目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
		自主防災組織数	260	257	255	253
		自主防災組織訓練実施率（％）	72.8	64.2	69.0	65.1
これまでの 取組みによる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 - 自主防災組織は、順調に新規発足している。（組織率の向上） 【課題】 - 市民の取り扱いやすさを考慮し、自主防災組織へ貸与している資器材の見直しを検討する。 - 地域の「自助」と「共助」に対する意識を向上させる。 - 高齢化やなり手不足が課題となっている自治消防団のあり方を検討する。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 地域密着型の消防として、地域住民や自主防災組織との顔の見える関係づくりに取り組み、「自助」、「共助」に対する意識を更に向上させていく。 - 令和4年度から新型コロナウイルス感染症対策による行動制限が解除され、訓練実施率が回復傾向にあるが、コロナ前（令和元年訓練実施率88.6％）までには及ばないことから、訓練実施方法の見直しを図る。 - 訓練参加者全員が集まらずに実施できる安否確認訓練等を取り入れることで、2028年までに訓練実施率を90％まで引き上げることを目標とする。 - 活動実態が乏しい自治消防団と自主防災組織との統合について調整を図ることで、地域防災力の活性化を図る。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	- 消防、防災組織等への施設、設備等の購入、修繕に対して補助をする。 - 自主防災組織新規発足 3組織 - 自主防災組織の防災器具庫をはじめ、折りたたみ式リヤカー等の活動資器材の点検及び更新を行う。 - 地域の実情に合わせた自治消防団の支援を行う。 - YouTubeやQRコード等を活用して自主防災組織や自治消防団に対し訓練動画の配信を通じ活動の支援を行う。 - 自主防災組織に対し、地震災害時に活用できる安否確認ファイルを配付し、安否確認訓練を全市的に実施する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-1-1-2																								
事業名	街頭消火器の維持管理（消防活動費）			最終更新日	令和8年6月4日																								
実施根拠	消火器の技術上の規格を定める省令（昭和39年自治省令第27号）			担当課	消防救急課																								
関連計画	街頭消火器更新計画		関連する 附属機関	—																									
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—																								
	施策等	1 防災・減災対策の充実																											
	基本的な 方向性等	1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。																											
目的・ 事業概要	【目的】 災害時において、出火による被害を最小限に抑えることを目的として、市民による初期消火活動を期待し、地域の特殊性を考慮して昭和53年度から設置している。 【事業概要】 - 平成10年度からは、市内を5地区に分割し、製造から8年を経過した消火器の更新をしてきたが、法令の改正等により更新期間を10年に延長した。 - 平成28年度に、従前の5地区から10地区に変更した更新計画を作成。計画的に消火器を更新、点検することで、使用する市民が安全に消火器を使用できるようにしている。																												
	事業期間	昭和53年度～																											
過去の経緯、 主な実績等	- 災害時の出火対策の一つとして街頭消火器を設置。管理を適切に行うことによって、いつ火災が発生したとしても市民が初期消火活動を行える体制を確保している。 - 市民にとって「消火器」は、身近にある消火器具として認知されており、初期消火に使用した実績は次のとおりである。 <table border="1"> <tr> <td>初期 消火 使用 本数</td><td></td><td>建物火災</td><td>車両火災</td><td>その他の火災</td><td>合計</td></tr> <tr> <td></td><td>5年度</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td></tr> <tr> <td></td><td>6年度</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td></tr> <tr> <td></td><td>7年度</td><td>9</td><td>0</td><td>3</td><td>12</td></tr> </table>					初期 消火 使用 本数		建物火災	車両火災	その他の火災	合計		5年度	3	0	1	4		6年度	2	0	1	3		7年度	9	0	3	12
	初期 消火 使用 本数		建物火災	車両火災	その他の火災	合計																							
	5年度	3	0	1	4																								
	6年度	2	0	1	3																								
	7年度	9	0	3	12																								
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																							
			9,413千円	8,656千円	7,068千円	5,136千円																							
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																							
		その他	千円	千円	千円	千円																							
	一般財源		9,413千円	8,656千円	7,068千円	5,136千円																							

第六次総合計画 事業点検シート

7 年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【事業内容】 ・ 更新本数 北西部地区1 741本						
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度	
	更新本数（本）		775	741	643	625	
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・ 道路狭あい地域及び木造住宅密集地域に対し街頭消火器の増設を実施した。 また、市民の要望に応え街頭消火器の設置や撤去を行った。さらに、GISを活用し危険度に応じた街頭消火器の適正配置を行った。				
			【課題】 ・ 街頭消火器設置に伴う一番のリスクであるいたずら対策について引き続き検討する。 ・ 電気機器の安全性向上、住宅構造や内装材の不燃化、住宅用火災警報器の普及等により火災件数自体が減少傾向にあり、火災使用本数もわずかであることから、現状の設置本数を維持していく必要性について検討する必要がある。				
				設置本数	いたずら	火災使用	初期消火成功
			令和5年度	6,644	18	4(0.06%)	1(0.01%)
	令和6年度	6,614	6	3(0.05%)	1(0.02%)		
	令和7年度	6,581	15	12(0.18%)	2(0.03%)		
※（ ）内の数値は設置本数に対する割合							
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし							
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ 消火器の消火能力を踏まえ、初期消火に活用することを念頭に置いて配置場所等を検討する。 ・ 老朽化した街頭消火器収納箱を調査し、順次更新を図る。 ・ 街頭消火器の市民認知度の向上を図るために、ホームページやSNS等で情報発信を行う。 ・ 前述の項目を行うことと並行して、街頭消火器の今後の在り方を検討する。(設置本数に対する初期消火使用本数や維持管理費等から見る費用対効果をはじめ、諸課題があるため。)						
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)					
	継続	・ 街頭消火器更新計画に基づいた更新を実施する。 (令和8年度更新地区 北西部地区2 775本) ・ 消火器の採番方法変更を検討する。 ・ 耐久性の高い素材を使用した消火器ボックスへ更新する。					

政策分野等	1 防災・生活安全	更新日	令和8年6月4日
施策等	1 防災・減災対策の充実	担当部	消防本部
基本的な方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。		

施策を構成する事業						
番号	事業名	8年度 事業区分	事業費（千円）		継続 評価	担当課
			7年度 （決算）	8年度 （予算）		
1	施設管理（施設管理費・消防施設小工事・消防庁舎整備）	継続	26,908	4,840	○	消防総務課
2	消防職員研修	継続	15,010	15,248	○	消防総務課
3	消防出初式	継続	2,511	2,915	○	消防総務課
4	消防団活動（消防団員、消防団員研修、消防団施設管理費、消防団活動費、消防団員被服、消防団車両整備、負担金、補助及び交付金）	継続	23,713	33,448	○	消防救急課
5	消防車両整備	継続	98,100	143,975	○	消防救急課
6	耐震性防火水槽整備	継続	41,146	51,000	○	消防救急課
7	救急救命士の運用体制強化	拡充	1,657	1,939	○	消防救急課
8	応急手当普及啓発活動	継続	5,403	4,593	○	消防救急課
9	火災予防意識の高揚（火災予防啓発事業）	継続	835	641	○	予防課
10	通信指令システム等強化充実（施設管理費・消防活動費）	拡充	107,510	150,591	◎	通信指令課
事業費合計			322,793	409,190		

関連する 総合計画 成果指標	指標名	直近値（年度）	目標
	火災発生件数（件）	80 （2025 年）	40 （2026 年）

総合計画成果指標や施策を構成する事業の成果に基づく効果検証		
効果 （進捗状況）	○	◎：期待する又は期待以上の成果があった ○：現状維持 △：期待する成果がなかった
理由 （主な成果 や課題を踏 まえた効果 検証等）	<消防体制の強化> 「施設管理」、「消防職員研修」、「消防出初式」、「消防団活動」、「消防車両整備」 「耐震性防火水槽整備」、「通信指令システム等強化充実」 【成果】 施設、装備等の老朽化や整備費用の高騰に対し、計画的に事業を実施するとともに、常に事業の評価及び見直しを進めることにより、消防体制を強化している。 また、教育体制や訓練実施方法の見直しにより、より実践力のある消防職員、消防団員の育成が進んでいる。 【課題】 財政状況をはじめとした市の情勢と体制強化に必要な施設、装備等のバランスを踏まえ、各事業計画の見直しを進める必要がある。 また、教育体制等の見直しにより、消防職員、消防団員の実践力をさらに向上する必要がある。 <火災予防啓発> 「火災予防意識の高揚」 【成果】 違反対象物公表制度の有効活用により、消防用設備等に関する違反是正は進んでいる。 【課題】 住宅用火災警報器は設置義務化から 10 年以上が経過し、設置については浸透しているが、機器の維持管理について継続した啓発活動が必要である。 また、防火管理者未選任対象物に対しては、行政処分を前提とした行政指導の強化を継続する必要がある。 <消防・救急・救助業務の充実> 「救急救命士の運用体制強化」、「応急手当普及啓発活動」 【成果】 高度な救命措置を行うことができる救急救命士の計画的な養成により、救急車 1 台に対し、「薬剤投与・処置拡大認定救急救命士」2 人を配備する体制が整えられている。 また、応急手当講習の実施、資機材整備を進めることで、救命講習会受講者を増やし、知識を持ったバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の向上に繋がっていると推察される。 【課題】 全国的に増加傾向にある救急件数への対応、職員の育児休暇取得等福利厚生 の推進により、現在の体制維持が困難となるおそれがある。 また、運用している救急救命士のうち、1 割以上が 50 歳以上の職員であり、管理職就任等による運用人数の減少リスクが存在するため、引き続き安定的な育成、確保に努める必要がある。 応急手当普及員の継続した養成により自己完結型の講習を普及させ、救命講習受講者をさらに増加する必要がある。	

	施策の取組方針	◎	◎重点・強化 ○維持 △縮小
	＜消防体制の強化＞ 財政状況をはじめとした市の情勢をより考慮した各事業計画の見直しにより、消防体制の強化を進める。 また、研修や教育体制の見直し、マニュアルの整備及び訓練環境の充実により消防職員、消防団員の実践力向上を図る。 ＜火災予防啓発＞ 住宅用火災警報器の点検、取替えを重点的に啓発するほか、高齢者世帯への住宅用火災警報器取付支援事業を普及・啓発する。 また、重大違反の防火対象物については、勧告や警告等の行政指導を行う。さらに、消防法令違反の発生抑止対策として愛知県宅地建物取引業協会をはじめ各事業団体と連携し、建物を使用する前に防火管理者の必要性について事業者へ周知する。 ＜消防・救急・救助業務の充実＞ 計画的な救急救命士の教育に取り組むとともに、指導救命士を中心とした効果的な教育体制を構築し、救急隊の資質向上と指導者の育成を行う。 また、令和8年4月に発足した日勤救急隊の効果を検証し、救急需要への対応力向上と職員のワークライフバランスの両立を確実なものにする。 応急手当の普及啓発については、市内の小中学校養護教諭に対し行っている、応急手当普及員の養成を進め、各校において自己完結型で講習が行えるようにするとともに、他の団体での養成も引き続き実施する。		

今後の
方向性
(課題解決
の方策等)

関連する附属機関の意見等

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和8年度		整理番号	1－1－5－1
事業名	施設管理 （施設管理費・消防施設小工事・庁舎整備）					最終更新日	令和8年6月4日
実施根拠	消防組織法、春日井市消防本部等設置条例 消防力の整備指針 春日井市公共施設等のあり方に関する基本方針 春日井市公共施設個別施設計画					担当課	消防総務課
関連計画	春日井市公共施設等マネジメント計画 各消防庁舎維持保全計画 消防施設再編整備計画			関連する 附属機関		-	
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全				基本計画 重点方針	-
	施策等	1 防災・減災対策の充実					
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。					
目的・ 事業概要	【目的】 消防施設の改修を計画的かつ効果的に実施して長寿命化を図るとともに、各出張所の統廃合を含めた再配置を検討し、消防・救急体制の充実並びに消防職員の執務環境の整備を目的とする。						
	【事業概要（施設）】 ・ 消防署（北城町3丁目2番地2） ・ 消防署東出張所（藤山台10丁目3番地） ・ 消防署西出張所（美濃町1丁目123番地） ・ 消防署南出張所（下条町3丁目6番地2） ・ 消防署北出張所（田楽町1290番地） ・ 消防署高蔵寺出張所（高蔵寺町3丁目2番地1） ・ 通信指令課（鳥居松町5丁目44番地） ・ 消防訓練場（西山町1丁目6番地1）						
	事業期間	—					
過去の経緯、 主な実績等	【令和5年度】 ・ 旧消防署 2階仮眠室他非常照明灯修繕外8件実施 ・ 東出張所 サッシ修繕外11件実施 ・ 西出張所 塔屋屋根防水修繕外11件実施 ・ 南出張所 待機室照明修繕外11件実施 ・ 北出張所 ホース乾燥塔滑車修繕外9件実施 ・ 高蔵寺出張所 電話機修繕実施 ・ 消防施設移転整備 （仮称）消防署整備工事（建築）外20件実施						
	【令和6年度】 ・ 旧消防署 工事：旧消防署解体工事外2件実施 委託：旧消防署解体工事に伴う事前調査業務委託外2件実施 ・ 消防署 工事：消防署オーバースライダーリモコン受信機取付工事外3件実施 委託：境界杭復元等業務委託1件実施 ・ 東出張所 東出張所目隠し板塗装工事外10件実施 ・ 西出張所 トイレ扉工事外7件実施 ・ 南出張所 分電盤修繕外9件実施 ・ 北出張所 屋外給水管漏水修繕外6件実施 ・ 高蔵寺出張所 なし						
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)	
			4,840千円	26,908千円	187,330千円	2,215,803千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	99,400千円	1,547,400千円	
	一般財源		4,840千円	26,908千円	87,930千円	668,403千円	

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【消防施設の改修】 ・ 36件の修繕、2件の工事を実施 （所属別内訳：消防署2件、東出張所10件、西出張所5件、南出張所7件、北出張所9件、高蔵寺出張所2件、旧消防署1件（防護柵設置工事）、西山消防訓練場1件、消防団第6分団詰所1件） ※消防団第6分団詰所ホース乾燥塔撤去工事（990,000円）等 ※西及び高蔵寺出張所ホース乾燥塔塗装修繕（1,870,000円）等 【消防施設移転整備】 ・ 東部方面の移転整備に関する、移転候補地の選定事務 ・ 1件の工事及び委託を実施 旧消防署解体工事に伴う事後調査業務委託（19,448,000円） 旧消防署跡地仮設防護柵設置工事（165,000円）					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	修繕件数（件）		40	36	35	51
	工事件数（件）		0	2	8	10
	委託等件数（件）		0	1	6	16
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・ 計画的な工事及び緊急修繕により、消防職員の執務環境は維持できている。 ・ 消防署の移転整備については、令和7年3月に旧庁舎の解体工事が完了。令和7年度は、旧消防署解体工事に伴う事後調査業務委託契約により近隣住宅等への影響を調査し、損害が生じた家屋への補償が完了している。 ・ 東部方面の移転整備は、春日井市公共施設個別施設計画に基づき、移転候補地の選定を進めている。 【課題】 ・ 消防施設の長寿命化を図るため、毎年計画的な工事及び修繕で対応しているが、空調設備、電気設備、衛生設備等緊急修繕の件数は令和6年度に供用開始した消防署を除き高止まりの状況にあり、施設の機能不全及び老朽化が進んでいる。 ・ 非常に厳しい財政状況が継続しており、予算によっては規模の縮小を図る必要がある。 ・ 西及び北出張所移転整備は、県道春日井各務原線の工事の進捗状況を注視し、適切な時期に事業を開始できるようにする必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ 春日井市公共施設個別施設計画の改訂状況を踏まえ、令和3年度に策定した「消防施設再編整備計画」の見直しを行う。 ・ 上記整備計画に基づき、円滑で迅速な消防救急活動が行えるように、関係部局と調整を図りながら、各消防施設の移転整備を進める。 ・ 春日井市公共施設個別施設計画及び維持保全計画に基づき、既存消防施設の計画的かつ効果的な工事等を進める。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・ 「消防施設再編整備計画」の改訂を行う。 ・ 東部方面の移転整備に関する、調整事務を進める。 ・ 西及び北出張所の移転整備について、適切な時期に事業を開始できるように、引き続き県道春日井各務原線の工事進捗状況を注視する。 ・ 既存消防施設の維持管理に伴う事業は、東出張所玄関扉改修修繕等を進める。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1－1－5－2	
事業名	消防職員研修			最終更新日	令和8年6月4日	
実施根拠	消防組織法 春日井市職員研修規程 春日井市消防本部人材育成基本方針			担当課	消防総務課	
関連計画	消防職員・団員教養計画		関連する 附属機関	－		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	－	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 ・ 消防職員として消防行政を適正かつ効率的に遂行できるよう、必要な知識・技術を習得することを目的とする。 ・ 重篤な傷病者へ対応するため、高度で専門的な処置が行える救急救命士を養成する。 【事業概要】 ・ 学校教育研修：消防大学校、愛知県消防学校への入校 ・ 部外研修・資格取得：資格取得講習、研修会、講習会、セミナー 等 ・ 部内研修 ・ 所属研修 ・ 救急救命士の充実・指導体制強化					
	事業期間	－				
過去の経緯、 主な実績等	(愛知県消防学校) 令和5年度 初任科11人卒業、警防科はじめ専科教育26人修了 令和6年度 初任科6人卒業、警防科はじめ専科教育26人修了 (消防大学校) 令和5年度 幹部科1人、査察業務マネジメントコース1人 令和6年度 上級幹部科1人 (部外研修・資格)「予防技術者検定試験」、「2級小型船舶講習」等の資格を取得 (部内研修) 毎年度「新規採用職員研修」、「運転技能講習」等を実施 平成27年度から機関員の認定制度を実施 平成30年度から消防職員新任主査職研修を実施 (所属研修) 各所属で決められたテーマに対し、年間を通じて所属研修を実施					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			15,248千円	15,010千円	6,909千円	7,156千円
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円	千円
一般財源		15,248千円	15,010千円	6,909千円	7,156千円	

※ 令和8年度より指導的立場の救命士養成研修所入所事業を消防救急課から移管

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	【学校教育研修】				
	・ 愛知県消防学校 初任科9人卒業、警防科はじめ専科教育25人修了				
	・ 消防大学校 警防科1人、火災調査科1人、女性活躍推進コース1人				
	【救急救命士新規養成】				
	・ 東京研修所2人合格、名古屋研修所1人合格 ※令和7年度に本事業を消防救急課から移管				
成果指標	【部外研修・資格取得】				
	・ 「予防技術者検定試験」、「小型移動式クレーン運転技能」等の資格を取得				
	【部内研修】				
	・ 新規採用職員研修、新任主査職研修等を実施				
	【所属研修】				
	・ 各所属で決められたテーマに対し、年間を通じて所属研修を実施				
	指標名	目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	愛知県消防学校 (初任科・専科)	32人	34人	32人	37人
	消防大学校 (専科・コース)	3人	3人	1人	2人
	救急救命士養成 (新規・指導救命士)	3人	3人(新規のみ)	—	—
	部外研修・講習	95人	86人	89人	103人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】		
			・ 消防大学校等の修了者による知識・技術の伝達のため、令和6年度から「警防教育に係る体制図」に専門指導者(火災活動分野)として組み込みを実施した。 ・ 研修を実施したのち、ハラスメントアンケート調査結果から、ハラスメント件数の減少を確認した。 【課題】 ・ より効果の高い資格取得や研修会への参加を検討する必要がある。		
◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった —：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等)				
・ 春日井市消防本部ハラスメント等撲滅計画に基づく「対策検討年度」、「対策実行年度」、「対策評価年度」の3か年1サイクルとして継続的に実施する。					
・ 「人材育成基本方針に基づいた教育体制」へ消防大学校等の修了者及び資格取得者を統括・指導・企画の中心的役割としての配置を検討する。					
・ 資格や研修会等について、有効かつ高い効果をもたらすものを教育体制検討委員会と情報共有し、新規資格取得講習及び研修会参加の検討を図る。					
・ 増加する救急要請に対し、より高度な救急体制を実現するため、計画的な救急救命士の確保に取り組み、救急隊の資質向上と指導者の育成を行う。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	・ 消防大学校(幹部科・救助科・女性活躍推進コース)、愛知県消防学校への入校 ・ 部外研修への参加・資格取得 ・ 新規採用職員研修、本部業務研修の実施 ・ 春日井市消防本部ハラスメント等撲滅計画に基づく、対策の実施 ・ 新規採用辞退者の対策も含め、新規養成2人分の予算計上			
	移管	・ 8年度より指導的立場の救命士養成研修所入所事業を消防救急課から移管したため、養成所入所1名分を予算計上 ・ 移管事業により8年度予算額は【425,500円】増加			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1-1-5-3																
事業名	消防出初式			最終更新日	令和8年6月4日																
実施根拠	定火消時代からの伝統			担当課	消防総務課																
関連計画	—		関連する 附属機関	—																	
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—																
	施策等	1 防災・減災対策の充実																			
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。																			
目的・ 事業概要	【目的】 消防職団員の勇姿を披露するとともに、安全・安心で快適な市民生活を守るため、専門、組織化された消防部隊と調和のとれた地域防災力を公開して、市民の理解と信頼を深めることを目的とする。 【事業概要】 ・ 1日消防隊長（公募・小学校1年生の男女） ・ 分列行進 ・ 消防訓練 ・ 一斉放水 ・ 車両展示																				
	事業期間	—																			
過去の経緯、 主な実績等	・ 平成9年度（平成10年）からサンフロッグ春日井（温水プール）駐車場を会場として消防出初式を実施してきた。 ・ 消防出初式実績																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度（実施年）</th><th>来場者（人）</th><th>参加者（人）</th><th>参加車両（台）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度（令和6年）</td><td>2,000</td><td>210</td><td>16</td></tr> <tr> <td>令和6年度（令和7年）</td><td>2,250</td><td>260</td><td>19</td></tr> <tr> <td>令和7年度（令和8年）</td><td>2,800</td><td>260</td><td>16</td></tr> </tbody> </table>					年度（実施年）	来場者（人）	参加者（人）	参加車両（台）	令和5年度（令和6年）	2,000	210	16	令和6年度（令和7年）	2,250	260	19	令和7年度（令和8年）	2,800	260	16
	年度（実施年）	来場者（人）	参加者（人）	参加車両（台）																	
	令和5年度（令和6年）	2,000	210	16																	
	令和6年度（令和7年）	2,250	260	19																	
令和7年度（令和8年）	2,800	260	16																		
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)															
			2,915千円	2,511千円	2,357千円	2,615千円															
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円															
		その他	千円	千円	千円	千円															
一般財源		2,915千円	2,511千円	2,357千円	2,615千円																

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)					
	- 令和6年度(令和7年)と同程度の規模で実施 - 来場者は2,800人、フォトコンテスト応募作品数は151作品 - 民間事業者と共同で予防啓発事業を実施 - 式典(市長、議長、県知事(代理)、警察署長、衆議院議員、県議会議員による巡閲) - 分列行進(名古屋市消防航空隊参加) - 消防訓練 - 一斉放水 - 車両展示(6台) - フォトコンテストの開催、昨年度の受賞者への特典として車両分列行進時に消防車両への同乗を実施					
成果指標	指標名		目標値(年度)	7年度	6年度	5年度
	来場者数		2,800人	2,800人	2,250人	2,000人
	フォトコンテスト応募数		150作品	151作品	108作品	83作品
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 - 消防職団員の勇姿を披露するとともに、安全・安心で快適な市民生活を守るため、専門、組織化された消防部隊と調和のとれた地域防災力を公開し、消防への理解が深まった。 - 消防団員のリハーサル参加をなくし当日の説明のみとしたが、式典、一斉放水の実施結果は良好であったことから、効果的に消防団員の負担軽減を図ることができた。 【課題】 - 来場者が増加したため、現状に対し参観スペースを確保できる会場レイアウトを検討する必要がある。 - 借上げ資材の単価上昇などにより、同一規模の開催でも予算が増加している。 - 保有している資器材の老朽化が進んでいる。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 実施内容などを見直し、イベント要素を多く取り入れるなど、消防行政のPR及び防災意識向上を図る事業として、より効果的なものとする。 - 資器材が老朽化する状況に対し、体育館など既存施設の活用も含めた、会場レイアウトの見直しにより、費用対効果を一層考慮した事業とする。 - 歳入化をはじめとした財政負担の軽減を図る方策として、民間事業者と連携した事業の検討を進める。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	- 会場レイアウトを見直し、来場者がより参観しやすいものとする。 - 資器材の老朽化に伴う対策を実施する。 - 出初式実行委員会の開催規模を変更し事務を簡素化する。 - 令和9年度以降の開催方法の検討を進める。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続		年度	令和8年度	整理番号	1－1－5－4
事業名	消防団活動 (消防団員、消防団員研修、消防団施設管理費、消防団活動費、消防団員被服、消防団車両整備、負担金、補助及び交付金)				最終更新日	令和8年6月4日
実施根拠	消防組織法、消防力の整備指針 春日井市消防団条例 春日井市消防団規則 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律				担当課	消防救急課
関連計画	春日井市消防団事業計画 春日井市消防団機能別分団研修計画			関連する 附属機関	—	
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全			基本計画 重点方針	—
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 南海トラフを震源とする大地震の発生が予測されることから、地域住民の生命、身体及び財産を守るため、地域防災力の中核となる消防団の拡大及び活動力の充実を目指す。					
	【事業概要】 ・ 基本団員の水火災、地震等大規模災害を想定した活動力向上 ・ 中部大学機能別分団の活動の充実 ・ 団本部員（女性団員）の活動の充実 ・ 基本団員の人員確保					
	事業期間	—				
過去の経緯、 主な実績等	【令和5年度】 ・ 年間事業計画の見直し（次年度以降の消防操法大会不参加決定） ・ 愛知県消防学校へ4名入校（警防・機関科2名、指揮幹部科分団指揮課程2名） ・ 第23回消防団幹部候補中央特別研修1名参加 【令和6年度】 ・ 春日井市消防団技術発表会開催 ・ 春日井市消防団訓練実施要領の策定 ・ 基本団員の災害対応力向上のための実務研修の実施 ・ 団本部員（女性団員）の大規模災害時における活動に向けた研修の実施 ・ 団本部員（女性団員）による応急手当普及啓発活動の実施 ・ 中部大学機能別分団の大規模災害時における避難所運営対応力の向上 ・ 中部大学機能別分団員の応急手当普及員の育成 ・ 愛知県消防学校へ3名入校（指揮幹部科現場指揮課程2名、女性消防団員教育科1名）					
事業費	事業費		8年度（予算）	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			33,448千円	23,713千円	24,715千円	26,456千円
	特定財源	国・県支出金	1,231千円	340千円	215千円	347千円
		その他	4,000千円	1,898千円	3,270千円	2,568千円
	一般財源		28,217千円	21,475千円	21,230千円	23,541千円

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	- 第77回愛知県表彰で春日井市消防団受賞 - 春日井市消防団技術発表会開催 - 基本団員の災害対応力向上のための実務研修の実施 - 団本部員（女性団員）の大規模災害時における応急危険度判定及び避難所運営研修の実施 - 団本部員（女性団員）による応急手当普及啓発活動の実施 - 中部大学機能別分団の大規模災害時における避難所運営対応力の向上 - 中部大学機能別分団員の応急手当普及員の育成 - 愛知県消防学校へ4名入校（指揮幹部科分団指揮課程2名、警防・機関科2名） - 防火管理者講習2名受講、第三級陸上特殊無線技士資格3名取得及び、伐木等の業務特別教育2名受講				
成果指標	指標名	目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	消防団員数（人）	163	161	156	148
	訓練・研修 実施回数（回）	65	62	49	75
	訓練指導・救命講習実 施回数（回）	35	32	47	45
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 - 全団員の大規模災害対応能力の向上及び資機材が整備されている。 - 団員の活動装備品の定期的な更新をして、災害活動時における安全管理対策が行われている。 - 管轄署所と連携した実践的な訓練の充実を図り、平時の災害対応力の向上が認められる。 - 中部大学機能別分団の避難所運営対応力向上及び応急手当講習指導者としての資格取得等活動する場が拡充されている。 - 団本部員（女性団員）の大規模災害時における活動内容方針が決定され、研修を通じて対応力の向上がみられる。 【課題】 - 消防団員加入促進事業の効果が低いため改善の必要がある。 - 消防団活動に参加する団員に偏りがあり、活動力や知識に差がある。		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 消防団の活動能力向上のため、各マニュアル等の周知及び訓練（基本、応用）を実施して充実強化を図る。 - 大規模災害時の消防団員の行動要領を具体的に定める。 - 効果の低い事業を見直し、消防団員への負担軽減を図る。 - 大規模災害時における団本部員（女性団員）の避難所運営補助及び各避難所を回り運営のアドバイス等が行える研修や訓練を実施する。 - 中部大学機能別分団の避難所運営能力の向上及び応急手当指導員を育成する。 - SNS等を使用して、消防団の知名度の向上を図る。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	- 実災害に即した訓練の実施 - 管轄署所と顔の見える関係の構築 - 大規模災害時における団本部員（女性団員）の研修、訓練の充実 - 中部大学機能別分団の避難所運営能力の向上及び応急手当指導員の育成による、応急手当普及啓発活動の促進 - デジタルサイネージを活用した消防団員加入促進事業の実施 - 消防団員の公務災害防止を目的とした研修を実施			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1－1－5－5	
事業名	消防車両整備			最終更新日	令和8年6月4日	
実施根拠	消防力の整備指針			担当課	消防救急課	
関連計画	消防車両等整備更新計画 消防自動車等の配置及び仕様についての計画		関連する 附属機関	－		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	－	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 火災等の災害時における市民の生命・財産への被害を最小限に抑えるため、消防車両の老朽化による故障リスクを軽減し、常に万全な出動体制を維持できるよう消防車両を計画的に更新する。					
	【事業概要】 ・ 各消防車両及び救急自動車の更新年数を、日本消防検定協会が示す期間にできるよう継続可能なものとする。 ・ 車両の仕様や使用資機材を統一し、消防活動の標準化を徹底する。 ・ 全車両、適正な運用ができるように整備管理する。					
	事業期間	－				
過去の経緯、 主な実績等	【令和5年度】 ・ 水槽付消防ポンプ自動車2台更新（令和4年度繰り越し事業）（2・12号車） ・ はしご付消防ポンプ自動車1台分解整備（31号車）					
	【令和6年度】 ・ 災害対応特殊消防ポンプ自動車2台更新（11・12号車） ・ 指導車1台更新（指導10号車） 艀装メーカーの技術革新により、水槽付消防ポンプ自動車に近い水槽容量を装備した消防ポンプ自動車（小型水槽付）の作成が可能となった。大規模震災時等に行う1車両単独での放水活動と、通常時の消防部隊が連携して行う活動の両立が可能となるほか、令和元年度から導入していた水槽付消防ポンプ自動車よりも費用減額が期待できるため、検討会を通じて消防ポンプ自動車（小型水槽付）を配備する方針とした。 地震体験車の寄贈を受け、市内イベントや防災会訓練において市民の防災意識の向上に寄与した。					
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)
			143,975千円	98,100千円	98,707千円	139,652千円
	特定財源	国・県支出金	31,212千円	55,626千円	37,866千円	0千円
		その他	65,500千円	30,400千円	48,200千円	89,100千円
	一般財源		47,263千円	12,074千円	12,641千円	50,552千円

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【実施事業】 - 高規格救急自動車3台更新（救急12・救急4・救急14号車） - 地震体験車1台配備（寄贈） 「消防自動車等の配置及び仕様についての計画」及び「消防車両等整備更新計画」を更新 【事業費】 - 高規格救急自動車3台更新（救急12・救急4・救急14号車）98,100千円 - 地震体験車1台配備（寄贈）0千円					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	保有車両数（台）		74	74	72	72
	更新車両数（台）		2	3	3	2
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 - 緊急消防援助隊補助事業をはじめとする各補助金制度を最大限活用する長期更新計画（10年後まで）を修正した。 - 更新した高規格救急自動車3台は正常に運用できている。 【課題】 - 出張所の移転及び日勤救急隊の配備を考慮し、増車・減車を含めた効果的・具体的な車両配置を検討する必要がある。 - 少子高齢化社会に伴う財政状況を考慮し、消防車両や装備等の見直しをする必要がある。 - シャシ生産の大幅遅延の影響が続いているため、引き続き情報収集する必要がある。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 少子高齢化社会等に伴う財政状況を考慮し、車両整備更新計画等の抜本的な見直しをする必要がある。 - 上記見直しを実現するため、現状の消防部隊の運用・活用方法について関係部署と調整を図り、当市が保有すべき消防力について関係部署と継続して協議する必要がある。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	- 災害対応特殊消防ポンプ自動車2台更新（13号車・26号車） - はしご付き消防自動車2回目分解整備（32号車）				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1－1－5－6	
事業名	耐震性防火水槽整備			最終更新日	令和8年6月4日	
実施根拠	消防法第20条第1項「消防に必要な水利の基準」			担当課	消防救急課	
関連計画	耐震性防火水槽設置計画		関連する 附属機関	－		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	－	
	施策等	1 防災・減災対策の充実				
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。				
目的・ 事業概要	【目的】 震災時は、同時に複数の火災が発生する可能性や、広域断水による消火栓の使用不能が懸念されるため、耐震性防火水槽を整備し、広域断水時の消防水利を確保する。					
	【事業概要】 春日井市消防水利設置基準第4第3項に基づき1辺500mメッシュに耐震性防火水槽を1基以上計画的に配備するため、耐震性防火水槽設置計画を作成し耐震性防火水槽（40㎡型）を年3基整備する。					
	事業期間	昭和53年度～				
過去の経緯、 主な実績等	- 昭和53年に発生した宮城県沖地震を機に、震災時の水道管の寸断に伴う消火栓の断水に対応するため耐震性防火水槽の整備を進めるなか、平成7年に阪神・淡路大震災、平成23年に東日本大震災が発生し、令和6年の能登半島地震では、輪島市の火災において、断水等により消火活動に支障を来した。 また、南海トラフ地震の発生も危惧され、当市においても著しい被害が生じることが想定されている - 耐震性防火水槽（40㎡型）の整備については、市内の人口密度や木造密集、自主防災組織の発足状況を考慮し、市内の50年占用可能な都市公園や公共施設に均等配置し整備を進めている。					
	【令和5年度】 - 上島公園、道風公園、のぼり住宅児童遊園 【令和6年度】 - 桃花園東公園、久手公園、緑地 29 号					
事業費	事業費		8年度（予算）	7年度（決算）	6年度（決算）	5年度（決算）
			51,000 千円	41,146 千円	113,815 千円	61,305 千円
	特定財源	国・県支出金	12,264 千円	11,988 千円	11,988 千円	8,229 千円
		その他	34,800 千円	22,600 千円	75,600 千円	42,900 千円
一般財源		3,936 千円	6,558 千円	26,227 千円	10,176 千円	

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) 【実施内容】 ・ 高森台西緑地、藤山台緑地、生目公園の3か所に設置 【事業費】 ・ 高森台外2町耐震性貯水槽設置工事 41,145,500円					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	耐震性防火水槽の整備		3基	3基	3基	3基
これまでの 取り組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・ 大規模地震発生時など、広域断水による消火栓使用不能時の消防水利として期待できる。 【課題】 ・ 都市公園等で整備可能な用地の確保が、公園内の施工ヤード不足や周辺道路狭あいのため、工事車両の接近が難しい等の観点から困難である。 ・ 昭和53年以前に整備された非耐震性防火水槽の漏水等劣化への対応策を講じていく必要がある。 ・ 新設可能な候補地が限られていることや工事費の高騰に加えて、防火水槽の耐震化率は60%を超えていることを踏まえ、耐震性防火水槽設置計画を見直す必要がある。 ・ 湧水の多い地域が未設置地域として多く残っているため、湧水対策工事費用が高額となっている。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ―：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ 50年占用可能な都市公園に継続的に整備するため、都市整備課と情報を共有し区画整理の公園整備に合わせて設置していく。 ・ 耐震性防火水槽の用地として、公園以外の公共施設を検討し設置場所を確保する。(小中学校や学習等供用施設、ふれあいセンター等) ・ 設置候補場所に非耐震性の防火水槽がある場合は、次のとおり対応を検討する。 ①非耐震性防火水槽を撤去することなく、同敷地内に新設を進める。 ②非耐震性防火水槽を撤去し、その場所に新設する。 ③非耐震性防火水槽の耐震補強をする。 ・ 新設ではなく非耐震性防火水槽の耐震化等も検討し、事業の縮小も含めた見直しを進める。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・ 新設の用地として、市内の小中学校や公共施設と調整を図り、設置可能と判断されたものは、耐震性防火水槽設置計画に反映する。 ・ 耐震性防火水槽を3基新設する。 （グリーンパレス、六反田第二児童遊園、桃山児童遊園） ・ 課題である50年占用可能な都市公園への整備は、関係各課と協議を継続する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充	年度	令和8年度	整理番号	1-1-5-7															
事業名	救急救命士の運用体制強化			最終更新日	令和8年6月4日															
実施根拠	救急救命士法 救急救命士法施行規則			担当課	消防救急課															
関連計画	愛知県救急業務高度化推進事業実施要領		関連する 附属機関	—																
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—															
	施策等	1 防災・減災対策の充実																		
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。																		
目的・ 事業概要	【目的】 重篤な傷病者へ対応するため、高度で専門的な処置が行える救急救命士を養成する。 【事業概要】 ・ 薬剤投与救急救命士及び処置拡大救急救命士の養成 ・ 気管挿管救急救命士及びビデオ喉頭鏡認定気管挿管救急救命士の養成 ・ 救急救命士再教育及びワークステーション																			
	事業期間	—																		
過去の経緯、 主な実績等	【救急救命士の養成状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>薬剤投与 救急救命士</th><th>処置拡大 救急救命士</th><th>気管挿管 救急救命士</th><th>ビデオ喉頭鏡 認定気管挿管 救急救命士</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td><td>5人</td><td>3人</td><td>2人</td><td>0人</td></tr> <tr> <td>令和6年度</td><td>4人</td><td>5人</td><td>2人</td><td>1人</td></tr> </tbody> </table>						薬剤投与 救急救命士	処置拡大 救急救命士	気管挿管 救急救命士	ビデオ喉頭鏡 認定気管挿管 救急救命士	令和5年度	5人	3人	2人	0人	令和6年度	4人	5人	2人	1人
	薬剤投与 救急救命士	処置拡大 救急救命士	気管挿管 救急救命士	ビデオ喉頭鏡 認定気管挿管 救急救命士																
令和5年度	5人	3人	2人	0人																
令和6年度	4人	5人	2人	1人																
事業費	事業費		8年度（予算）	7年度（決算）	6年度（決算）	5年度（決算）														
			1,939千円	1,657千円	2,249千円	8,887千円														
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円														
		その他	千円	千円	千円	千円														
	一般財源		1,939千円	1,657千円	2,249千円	8,887千円														

第六次総合計画 事業点検シート

7 年 度 の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・ 薬剤投与救急救命士4人、処置拡大救急救命士4人、気管挿管救急救命士1人、ビデオ喉頭鏡気管挿管救急救命士2人の運用を開始した。 ・ 救急救命士の新規養成関係を消防総務課に移管した。 ・ 平日日中のみ運用する救急隊を1隊増加させ、職員の労務管理や市民サービスの向上について検証を実施した。					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	薬剤投与救急救命士運用数		72人	71人	67人	63人
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・ 高度な救命措置を行うことができる救急救命士を計画的に養成し、救急車1台に対し、「薬剤投与・処置拡大認定救急救命士」2人を配備する体制が整えられている。 【課題】 ・ 全国的に増加傾向にある救急件数への対応、職員の育児休暇取得等福利厚生 の推進により、現在の体制維持が困難となるおそれがある。 ・ 運用している救急救命士のうち、1割以上が50歳以上の職員であり、管理職就任等による運用人数の減少リスクが存在するため、引き続き安定的な育成・確保に努める必要がある。			
		◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし				
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ 増加し続ける救急要請に対し、より高度な救急体制を実現するため、計画的な救急救命士の教育に取り組むとともに、指導救命士を中心とした効果的な教育体制を構築し、救急隊の資質向上と指導者の育成を行う。 ・ 令和8年4月に発足した日勤救急隊の効果を検証し、救急需要への対応力向上と職員のワークライフバランスの両立を確実なものにする。 ・ 運用を開始したマイナ救急を活用し、より正確な医療機関選定へと繋げる。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	・ 日勤救急隊の運用に必要な資機材を整備する。 ・ 運用人数減少リスク及び平日昼間のみ運用する救急隊の方向性を検討し、救急隊員の労務管理を踏まえ、市民対応が低下することのないよう救急救命士の養成を行う。 ・ 「薬剤投与・処置拡大認定救急救命士」が常時出動できるよう救急体制を確保する。 ・ 令和7年度救急救命士運用開始職員に対し、「処置拡大」認定救急救命士の養成教育を実施する。 ・ 令和8年度救急救命士運用開始職員に対し、「薬剤投与」認定救急救命士の養成教育を実施する。 ・ 気管挿管救急救命士を養成する。 ・ ビデオ喉頭鏡認定気管挿管救急救命士を養成する。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1－1－5－8															
事業名	応急手当普及啓発活動			最終更新日	令和8年6月4日															
実施根拠	応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱			担当課	消防救急課															
関連計画	春日井市応急手当普及啓発活動推進実施要領		関連する 附属機関	—																
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	—															
	施策等	1 防災・減災対策の充実																		
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。																		
目的・ 事業概要	【目的】 救命率の向上には、迅速な通報、応急手当及びAEDによる一次救命処置が影響し、社会復帰にはさらに大きな影響をもつ。そのため、広く市民に対し救命に必要となる正しい知識と手技を伝えることを目的とする。																			
	【事業概要】 ・ 救命講習会 一般講習 救命講習（普通・上級・WEB・入門・実技） ・ 応急手当普及員講習会 小中学校養護教員、老人介護施設関係者等に随時開催 ・ 春日井市内AED設置施設登録事業の推進																			
	事業期間	—																		
過去の経緯、 主な実績等	・ AED設置施設登録数が令和8年4月1日現在で406施設となった。 （内訳：事業所271、公共施設54、小学校・中学校52、保育園29） ・ 24時間貸出し可能なAEDが、406施設中128施設（128台）に設置されている。 ・ 講習別実施回数																			
	<table><tr><td>年度</td><td>一般講習※</td><td>普通救命</td><td>上級救命</td><td>合 計</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>254 回</td><td>76 回</td><td>4回</td><td>334 回</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>261 回</td><td>103 回</td><td>6回</td><td>370 回</td></tr></table>					年度	一般講習※	普通救命	上級救命	合 計	令和5年度	254 回	76 回	4回	334 回	令和6年度	261 回	103 回	6回	370 回
	年度	一般講習※	普通救命	上級救命	合 計															
	令和5年度	254 回	76 回	4回	334 回															
令和6年度	261 回	103 回	6回	370 回																
※ 入門コース含む																				
事業費	事業費		8年度（予算）	7年度（決算）	6年度（決算）	5年度（決算）														
			4,593千円	5,403千円	1,666千円	1,535千円														
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円														
		その他	16千円	千円	千円	千円														
	一般財源		4,577千円	5,403千円	1,666千円	1,535千円														

第六次総合計画 事業点検シート

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) ・ オンライン申し込みの導入 ・ 応急手当講習の開催 一般講習（入門コース含む）269回 普通救命 87回 上級救命 4回 ・ 救命講習会用資機材整備 ・ 市内1箇所の事業所のAEDを新たに登録。 ・ 小中学校での普及員講習等実施。 ・ 保育園（公立・私立）に対する救命講習会を実施					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	応急手当普及員による 救命講習会受講者数		1,500人	1,248人	1,569人	1,520人
	バイスタンダーによる 心肺蘇生法実施率		70%	61%	66%	61%
これまでの 取組みに よる効果 (進捗状況)	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 ・ 講習会、資機材整備を進めることで、救命講習会受講者を増やし、知識を持ったバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の向上に繋がっていると推察される。 ・ 公共施設AEDを屋外設置（24時間）にすることでいつでも誰でも使用可能とした。 ・ AED使用実績：令和7年度 バイスタンダーAED着装件数 35件 ショック実施数 4件 【課題】 ・ 応急手当普及員の継続した養成が必要である。			
			◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし			
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) ・ 平成27年度から市内の小中学校養護教諭に対し、応急手当普及員の養成を行っており、各校において自己完結型で講習が行えるように普及を図っていく。また、他の団体への養成についても引き続き実施していく。 ・ 春日井市内AED設置施設登録事業の推進。 ・ WEB講習を活用した普通救命講習の受講啓発をさらに推進していく。 ・ 実技時間を十分に確保した教育効果の高い救命講習会を開催していく。 ・ 応急手当普及員の養成と指導力向上を目的とした普及員再講習の内容充実。 ・ 公立保育園及び私立保育園等へ救命講習会を行い、知識を有した保育士等を育成していく。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	継続	・ 教育効果を高めた救命講習会の開催と講習内容の成果を検証する。 ・ 事業所等への継続した普及員の養成及び指導力の向上を図る。 ・ 各種救命講習会受講者に対し、WEB講習を啓発する。 ・ 春日井市AED設置施設登録事業を推進し、道風くんマップでもAED設置登録事業所が把握可能な状態とする。 ・ 保育園（公立・私立）に対して、各園の代表者1人を集めて救命講習会を開催する。 ・ オンラインによる申し込み方法の推進と、利便性の向上について検討を進める。				

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	継続	年度	令和8年度	整理番号	1－1－5－9																															
事業名	火災予防意識の高揚（火災予防啓発事業）			最終更新日	令和8年6月4日																															
実施根拠	消防法第4条、8条、9条の2、16条の5、36条 消防法施行規則第2条の3 春日井市火災予防条例第29条の2			担当課	予防課																															
関連計画	－		関連する 附属機関	－																																
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全		基本計画 重点方針	－																															
	施策等	1 防災・減災対策の充実																																		
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。																																		
目的・ 事業概要	【目的・事業概要】 ・ 住宅火災による被害を軽減するために、住宅用火災警報器の設置率向上と適正な維持管理の啓発を行う。 ・ 高齢者世帯を対象とした住宅防火診断や老人クラブ等の組織単位での防火講話を実施し、高齢者世帯の住宅火災発生を抑制するほか、希望者に対して、住宅用火災警報器の取付けを支援し、被害を軽減する。 ・ 立入検査を通じて消防用設備等を適正に維持管理するように指導するとともに、防火管理体制の強化を図り、事業所の安全管理体制を高める。 ・ 幼年・少年消防クラブ員に様々な行事を通し防火・防災の知識を身につけて、将来の地域防火の担い手を育成する。																																			
	事業期間	－																																		
過去の経緯、 主な実績等	・ 住宅用火災警報器については、アンケートにより現状を把握しながら、各種イベント等で設置や維持管理についての啓発を継続する。 ・ 高齢者世帯や老人クラブ等に対し、火災事例を参考とした防火対策や住宅用火災警報器の設置・維持についての講話や住宅防火診断を実施し、高齢者等への火災予防に対する意識の高揚が図られている。																																			
	<table><tr><td colspan="3">高齢者防火講話</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>6回</td><td>177人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>5回</td><td>190人</td></tr><tr><td>令和7年度</td><td>11回</td><td>371人</td></tr></table> ・ 市民が容易に防火管理講習を受講できるよう指定登録機関と尾張ブロック消防本部の連携について検討し、規約を締結した。 ・ 違反対象物公表制度を有効活用し、消防用設備等に関する違反是正が図られている。 また、令和元年度からは防火管理者の未選任について行政処分を前提とした指導の強化を図っている。 <table><tr><td colspan="4">防火管理者未選任違反に対する指導状況</td></tr><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>勧告書交付件数</td><td>59件</td><td>144件</td><td>66件</td></tr><tr><td>警告書交付件数</td><td>24件</td><td>38件</td><td>7件</td></tr><tr><td>命令書交付件数</td><td>1件</td><td>2件</td><td>0件</td></tr></table> ・ 幼年・少年消防クラブ員は愛知県消防学校への1日入校や防火教室を通して、火災予防や減災についての関心、知識を深める活動を実施している。					高齢者防火講話			令和5年度	6回	177人	令和6年度	5回	190人	令和7年度	11回	371人	防火管理者未選任違反に対する指導状況					令和5年度	令和6年度	令和7年度	勧告書交付件数	59件	144件	66件	警告書交付件数	24件	38件	7件	命令書交付件数	1件	2件
高齢者防火講話																																				
令和5年度	6回	177人																																		
令和6年度	5回	190人																																		
令和7年度	11回	371人																																		
防火管理者未選任違反に対する指導状況																																				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																	
勧告書交付件数	59件	144件	66件																																	
警告書交付件数	24件	38件	7件																																	
命令書交付件数	1件	2件	0件																																	
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)																														
			641千円	835千円	924千円	1,447千円																														
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円																														
		その他	千円	17千円	17千円	17千円																														
	一般財源		641千円	818千円	907千円	1,430千円																														

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等)				
	- 住宅用火災警報器設置、維持管理に関するアンケートを実施 - 高齢者世帯に対する住宅防火診断、住宅防火講話及び住宅用火災警報器の取付け支援を実施 - 事業所、危険物施設への立入検査の実施。また、防火管理者未選任対象物に対する行政指導の強化及び違反対象物の公表 - 防火管理者未選任違反の発生抑止対策として、春日井市商工会議所及び春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会と連携し、各団体の研修会で防火管理者の必要性について講義を実施 - 中学生の少年消防クラブ員に対し、災害図上訓練DIGを実施 - 火災予防啓発及び予防知識の普及活動として、SNSの活用や消防ひろばを始めとした啓発イベントを開催				
	指標名	目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	火災件数 （暦年の件数）	60件（8年中）	80件	64件	67件
	住宅用火災警報器 設置率	70%（8年度）	51.6%	66.6%	62.8%
住宅防火診断	30件（8年度）	15件	20件	43件	
これまでの 取組みに よる効果 （進捗状況）	○	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	【成果】 - 違反対象物公表制度の有効活用により、消防用設備等に関する違反是正は進んでいる。 【課題】 - 住宅用火災警報器は設置義務化から10年以上が経過し、設置については浸透しているが、機器の維持管理について継続した啓発活動が必要である。 - 火災による死傷者のうち、高齢者の割合が高い状況が続いているため、高齢者世帯を対象とした防火講話、希望者に対しての住宅防火診断、住宅用火災警報器取付等支援を強化することが必要である。 - 防火管理者未選任対象物に対しては、行政処分を前提とした行政指導の強化を継続する必要がある。 - 幼年・少年消防クラブ活動は、年齢に応じた火災予防の啓発活動を検討する必要がある。		
			◎：期待する又は期待以上の効果があった　○：現状維持　△：期待する効果がなかった　―：評価なし		
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 住宅用火災警報器は設置義務化から10年以上が経過しており、点検・取替えを重点的に啓発するほか、高齢者世帯への住宅用火災警報器取付支援事業を普及・啓発する。 - 高齢者世帯を対象に各世帯へ訪問し、住宅防火診断を実施することで、住宅用火災警報器の適切な維持管理を含めた火災予防啓発に努め、住宅火災による被害の軽減に繋げる。 - 重大違反の防火対象物については、勧告や警告等の行政指導を行う。 また、消防法令違反の発生抑止対策として愛知県宅地建物取引業協会をはじめ各事業団体と連携し、建物を使用する前に防火管理者の必要性について事業者へ周知する。 - 幼年・少年消防クラブの年間行事は、年齢・世代に応じた内容となるように関係課と調整を図り、火災予防の啓蒙・啓発を活性化させる。 - SNS等を活用した、時代に即した火災予防啓発を推進する。				
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)			
	継続	- 住宅用火災警報器設置、維持管理に関するアンケートの実施 - 業務協定締結事業所において火災予防広報活動の実施 - 事業所、危険物施設への立入検査の実施、消防用設備の未設置対象物や防火管理者未選任対象物に対する行政処分を前提とした警告書の交付及び違反対象物の公表 - 防火管理者未選任違反の抑止対策として、愛知県宅地建物取引業協会をはじめ各事業団体と連携し、建物使用前に防火管理者の重要性について事業者へ周知 - 高齢者に対する住宅防火診断、住宅防火講話及び住宅用火災警報器取付等支援の実施 - 幼年・少年消防クラブ活動による教育・啓発及び活動内容の精査 - SNSを活用した火災予防啓発の推進及び予防知識の普及 - 災害時の通電火災予防を目的とした感震ブレーカーの普及啓発の推進			

第六次総合計画 事業点検シート

事業区分	拡充		年度	令和8年度		整理番号	1－1－5－10
事業名	通信指令システム等強化充実 （施設管理費・消防活動費）					最終更新日	令和8年6月4日
実施根拠	春日井市消防通信規程第21条					担当課	通信指令課
関連計画	通信指令システム更新計画			関連する 附属機関	－		
総合計画 施策体系	政策分野等	1 防災・生活安全				基本計画 重点方針	－
	施策等	1 防災・減災対策の充実					
	基本的な 方向性等	5 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、防災拠点となる消防施設の整備を進め、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。					
目的・ 事業概要	【目的】 ・ 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム 経年による各種指令システム機器の故障や不具合対策のため、細やかに機器ごとの更新を継続的に行うことで、システムの長寿命化と安定稼働により、市民への安全安心な消防業務を提供する。 ・ 災害情報共有システム 大規模地震や風水害で、市災害対策本部、警防本部、通信指令課及び消防署所が情報共有するためのシステム（災害情報共有システム）により、複数の災害現場に緊急消防援助隊等部隊を効果的に投入することにより、災害対応力の向上を図る。 ・ Net119緊急通報システム 聴覚・言語機能障がい者からの、音声によらない通報システムの普及により、災害時要援護者への市民サービスの向上を図る。 ・ 映像通報システム 音声のみでは把握が難しい傷病者の状態や周囲の危険状況、火災の規模等を通報者のスマートフォンからの映像で確認し、出勤場所の早期特定、火災や事故等の状況の把握及び通報者に対する的確な応急手当の指導につなげる。 【事業概要】 ・ 高機能消防指令システム及びデジタル消防救急無線装置保守点検の実施 ・ 消防救急デジタル無線システム更新に伴う実施設計業務 ・ 災害情報共有システムの運用 ・ Net119緊急通報システムの運用 ・ 映像通報システムの導入						
	事業期間	平成31年度 ～					
過去の経緯、 主な実績等	・ 高機能消防指令システムは、平成27年度に運用開始。平成28年度から令和2年度までは、長期保守点検業務委託。令和3年度から保守内容を見直し、単年度による保守点検業務委託契約を実施 ・ 消防救急デジタル無線システムは、平成27年度に運用開始。単年度による保守点検業務委託契約を実施 ・ 電波法令に基づく無線局の定期検査（5年に1回）は、「かすがいしょうぼうひがし」基地局は令和6年度に、「かすがいしょうぼう」基地局は令和3年度に受検 ・ 令和元年度にNet119通報システムを運用開始 ・ 令和3、4年度に署活動用携帯型無線機の整備 ・ 令和4、5年度に高機能消防指令システム等部分更新事業を実施						
事業費	事業費		8年度(予算)	7年度(決算)	6年度(決算)	5年度(決算)	
			150,591千円	107,510千円	87,711千円	646,357千円	
	特定財源	国・県支出金	千円	千円	千円	千円	
		その他	11,900千円	千円	千円	589,000千円	
一般財源		138,691千円	107,510千円	87,711千円	57,357千円		

7年度の 主な実施内容 (実績)	(実施内容・事業費等) - 高機能消防指令システム・デジタル消防救急無線装置保守点検業務委託 - 消防救急デジタル無線システム更新に伴う事前調査業務委託					
成果指標	指標名		目標値（年度）	7年度	6年度	5年度
	Net119登録者数		90人	89人	82人	79人
これまでの 取り組みに よる効果 (進捗状況)	◎	判断理由 及び 具体的な 成果や 課題等	- 令和3年度に高機能消防指令システム等部分更新に係るプロジェクトチームを立ち上げ、部分更新に関する計画、運用計画の策定がされ、更新が完了した。 - Net119緊急通報システムの受託業者の変更により新システムが構築され、現登録者への周知、切替え作業のサポートを行い、スムーズに新事業者へ移行された。 - 高機能消防指令システム等部分更新業務が完了し、各保守点検の内容が見直されている。 - 署活動用携帯型無線機の整備により、現場活動が安全かつ充実し、緊急消防援助隊での他市消防本部の部隊と連携した活動が可能となった。 - 災害情報共有システムの導入に伴い、現場活動の円滑化及び災害現場の情報の共有が図られている。			
	◎：期待する又は期待以上の効果があった ○：現状維持 △：期待する効果がなかった ー：評価なし					
今後の 方向性	(課題解決のために必要な方策等) - 高機能消防指令システム部分更新にあわせて導入した災害情報共有システムの運用の習熟度を高める。 - 消防救急デジタル無線システムは、部品等の製造中止による保守限界が迫っているため、令和7、8年度に基地局系無線装置の予防交換を行い、令和10年までベストエフォートでの保守対応の予定。また、通信鉄塔等の工作物は大規模点検を行い、必要に応じて令和9、10年度に修繕を行うことで倒壊などの危険を回避し、安定した維持管理を行う。 - 消防救急デジタル無線システムの基地局及び受信基地局の統廃合、不感地帯の改善による機能強化及び更新のため実施設計を行い、令和9、10年度に更新を予定している。 - 高機能消防指令システムは、令和10、11年度の大規模リニューアルに向け、引き続き機器の安定稼働のため保守管理を実施し、他市の指令センターの更新事業などの情報収集に努める。また、部分更新を行いながら、全面更新を令和24年度までに行う。					
8年度の 主な実施内容	区分	(前年度からの拡充・縮小、変更・改善内容等)				
	拡充	- 高機能消防指令システム及びデジタル消防救急無線装置の保守点検。 - 消防救急デジタル無線システム更新に伴う実施設計を行う。 - 高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線システムの更新に向けた他市指令センター等の情報収集及び調査研究。 - 映像通報システムを導入する。 - 誰もが安心して暮らすことのできる通信指令業務のあり方について情報収集及び調査検討を進める。				